NO.5

2013.10.2

## ◆最近のトラブル情報から

(1) 投資商品への申し込み? 怪しい話はきっぱり断りましょう!

怪しい投資商品への勧誘と思われる情報が、社会福祉協議会から寄せられました。「信託定期券」と称する、投資商品の購入を勧誘する封書が高齢者宅に届きました。

翌日、申込みを催促する電話があり「自宅に申込書を取りに行く」と言われたが、断って電話を切ったところ、再度電話があり、悪態をつかれたというものです。

このケースは、高齢者の恐怖心に付け込み、実態のはっきりしない怪しい投資商品を 売りつけようとしたケースです。

この他にも、<u>未公開株や怪しい社債等に関する「買え買え詐欺」の相談</u>が当センターにも寄せられています。うまい話はありません。

怪しいと思ったら、一人で悩まず、大阪市消費者センターにご相談ください。

## (2) 積み込んだ後に料金請求!? 不用品回収業者とのトラブル!

不用品回収業者とのトラブル情報が寄せられました。

「なんでも無料で引き取ります」とアナウンスしていたトラックを呼び止めたところ、いきなり家にあったタイヤ等を積み込まれ、1万円を請求されました。

「有料なら取りやめたい」と申し出ましたが、「できない」と言われてやむなく料金 を支払いました。

その後領収書ももらえず、事業者名も連絡先もわからないまま立ち去られたというものです。

一般廃棄物の収集・運搬は市区町村に許可を受けた事業者しか行えません。

安易に不用品回収業者に処分を依頼することはトラブルや不法投棄のもとになります。 粗大ごみの収集については、<u>粗大ごみ収集受付センター(O120 - 79 - O053)</u>に お問い合わせください。

- ◆大阪市消費者センター(住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)
  - · <u>消費生活相談専用電話:6614-0999</u>

(毎日午前10時~午後5時、12/29~1/3を除く)

- ・メール相談:大阪市消費者センターホームページから「<u>メール相談</u>」に アクセス
- ・面 談:大阪市消費者センター (※予約不要)

その他の面談場所 (※要予約 6614-0999)

- ・天王寺サービスカウンター
- ・市民相談室(市役所1階)



トラブルバイバイ♪

メインキャラクター ノエルちゃん